

犯罪による被害を受けた方へ

ひとりで悩まないで…

こんなときには
お電話を

犯罪の被害を
受けたときに

- これからの捜査や裁判はどうなるのか
- マスコミの取材、報道に困っている
- 裁判の傍聴に付き添ってもらいたい
- 裁判の証拠書類を取り寄せられないか
- 法廷で被告人に質問したり、意見を述べたい
- 損害賠償の請求は、どうすればよいか
- 少年審判を傍聴することはできないのか
- 加害者が出所した後の再被害が心配だ
- 精神的なケアをしてくれるところはないか

電話による
無料
法律相談
です

被害にあった人や
その家族の
方々のための



お気軽に
お電話ください **初回のみ無料**

必要に応じて、面談による法律相談をお受けします

TEL045(211)7724

毎週火曜日・金曜日 13時～16時まで 祝日、年末、年始はお休み

横浜弁護士会犯罪被害者支援センター